

# 環境計量証明事業に関する現状と 社会的要請、今後のあり方、期待すること

平成17年11月15日

(社)日本環境測定分析協会  
名誉会長 田畑 日出男

# 目次

1. **協会の概要**
  - 1.1 設立の目的
  - 1.2 経緯
  - 1.3 予算と組織
2. **活動と会員の実態**
  - 2.1 活動
  - 2.2 会員の実態(平成15年度実態調査)
3. **課題と対応**
  - 3.1 環境測定分析業界における企業行動規範
  - 3.2 資格取得状況
  - 3.3 技能試験の概要
4. **今後の取組み**
  - 4.1 ONE STOP TESTINGの国際協力
  - 4.2 ONE STOP TESTINGの確立に向けて
  - 4.3 「環境測定分析士」制度について
5. **会員からの要望と検討事項**
6. **行政・関係機関へ期待すること**
  - 6.1 合理的かつ効率的な環境計量のあり方
  - 6.2 要望

# 1. 協会の概要

- (1) 設立・認可：昭和48年11月22日設立  
昭和49年4月1日社団法人設立認可  
(通産省、環境庁)
- (2) 会 員 数：正会員(測定分析事業者等) 574  
賛助会員 405  
名誉会員 9

## 1.1 設立の目的

- 環境測定分析に関する技術の向上
- 環境測定分析証明事業の効率化
- 環境計量証明事業者、環境計量士の資質向上
- 環境測定分析の社会的信頼性の向上と環境保全への寄与

## 1.2 経緯

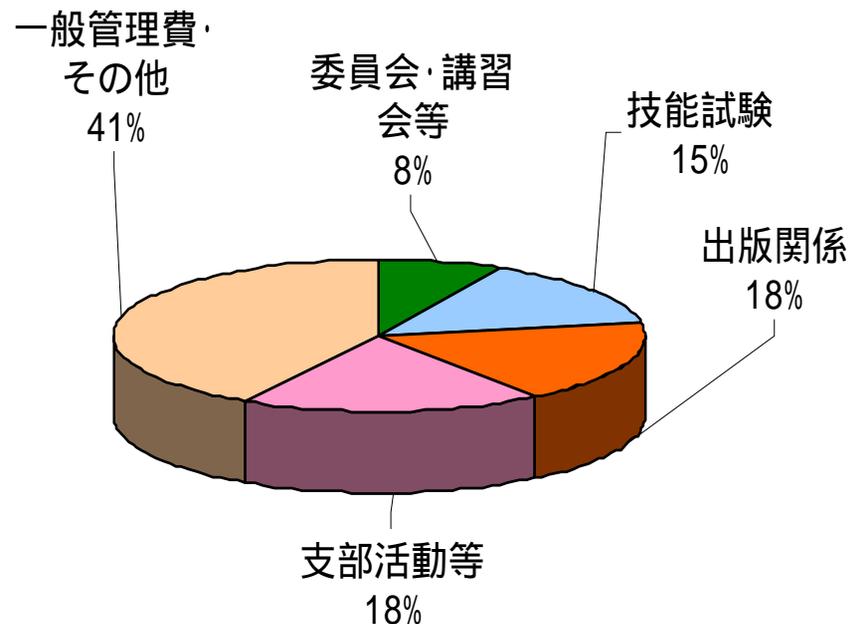
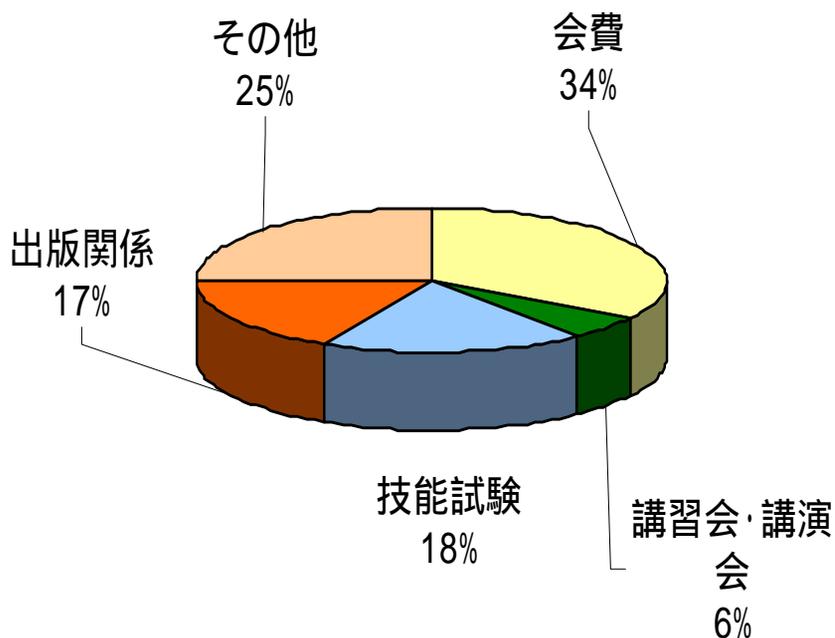
昭和48年	計量法改正（環境計量証明登録事業所制度、環境計量士）に対応して発足
昭和49年	公益法人として認可
平成11年	技能試験開始
平成13年	UILI、ACILに加盟
平成14年3月	JEMCAビル竣工（研修施設等）
平成14年	MLAP導入（改正計量法）
平成15年	定款改正（環境分析測定全体に関与）
平成16年5月	30周年記念式典

会員数も当初の187事業所から現在574事業所に増加  
（なお、国内の環境計量証明登録事業所数：1,722事業所）

# 1.3 予算と組織(1)

収入：2億9,000万円

支出：2億9,000万円



# 1.3 予算と組織(2)

## 組織図



# 2. 活動と会員の実態

## 2.1 活動

### 分析技術の調査・研究

- 環境測定分析・技能試験の実施
- 技能試験用の容器・試料の開発
- 月刊誌「環境と測定技術」発行
- 環境セミナーにおける研究成果発表

### 事業に関する調査、運営

- 環境測定分析業務の工数資料発行
- 環境計量証明事業の実態調査実施
- 経営者セミナーの実施

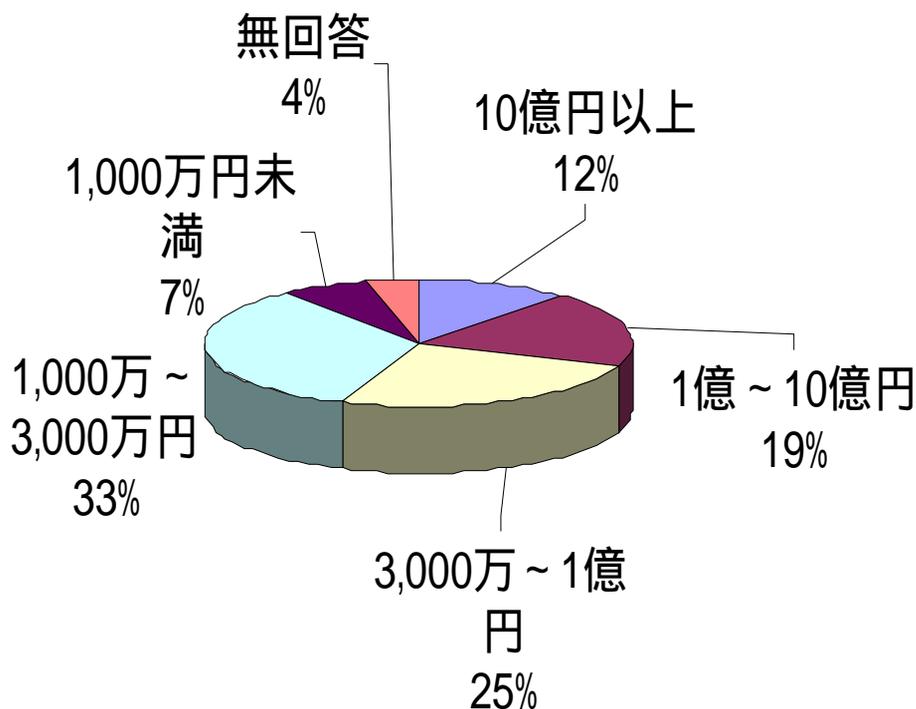
### 環境計量士等の人材育成

- 基礎教育(新任者教育・技術者教育)
- 環境計量士受験講座開催、受験図書類の発行
- 環境計量士フォローアップ研修
- 教育支援講座(ISO/IEC 17025講座等)の開催
- 内部監査員養成講座

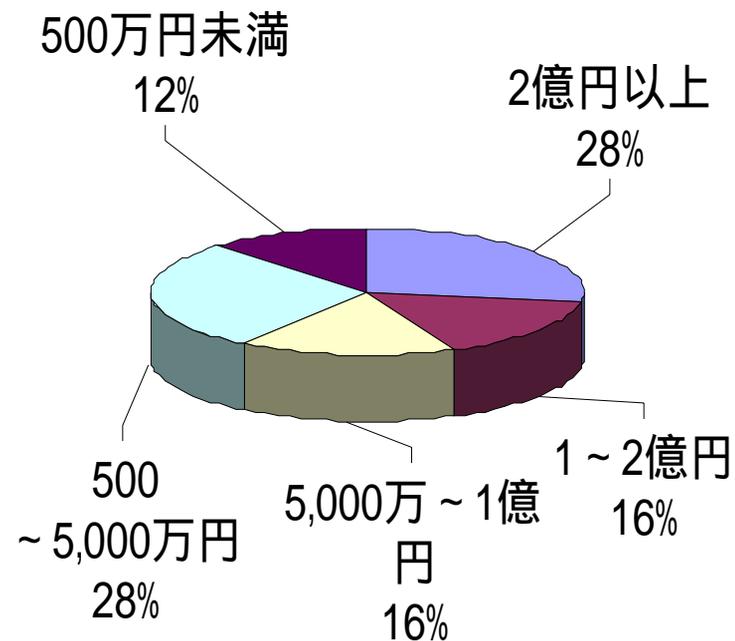
## 2.2 会員の实態（平成15年度実態調査）

資本金別事業所数  
(869事業所)

売上額別事業所数  
(697事業所)

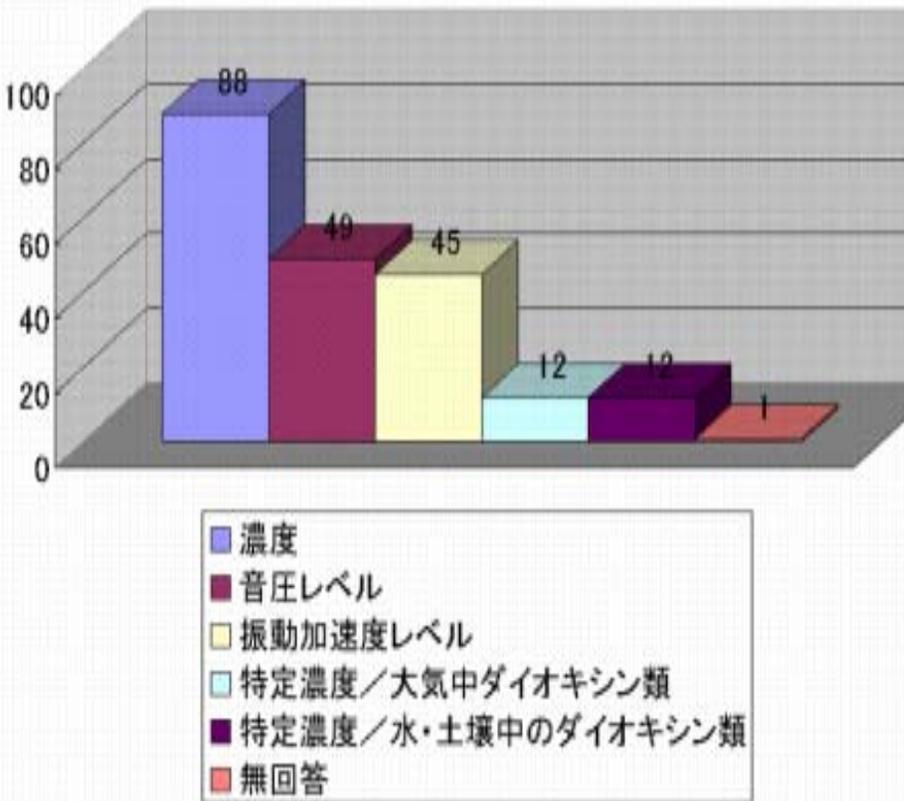


出典：平成15年度 当協会実態調査

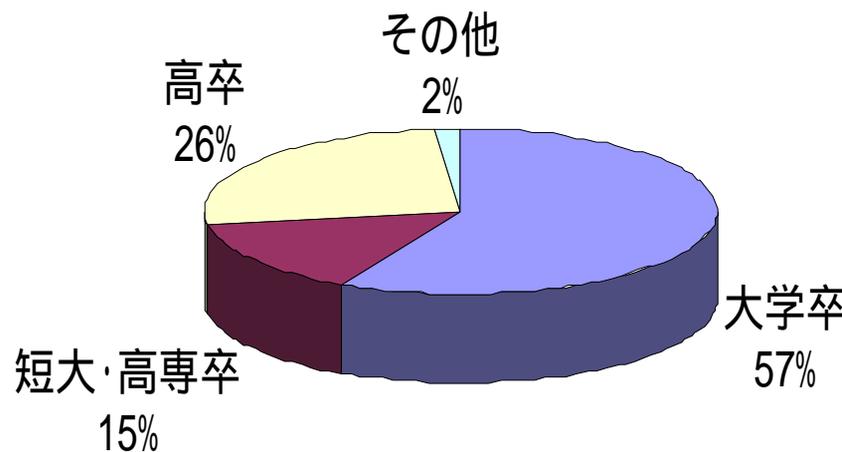


出典：平成15年度 当協会実態調査

# 分野別登録事業所数 (869事業所/複数回答)



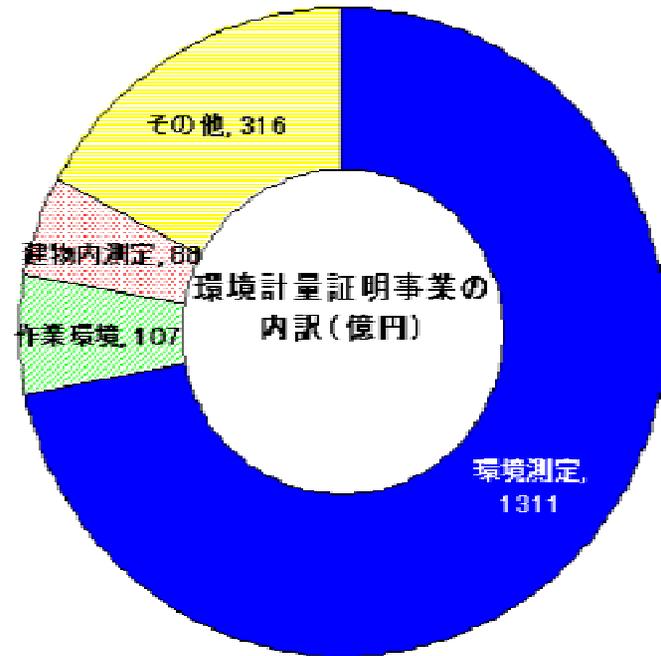
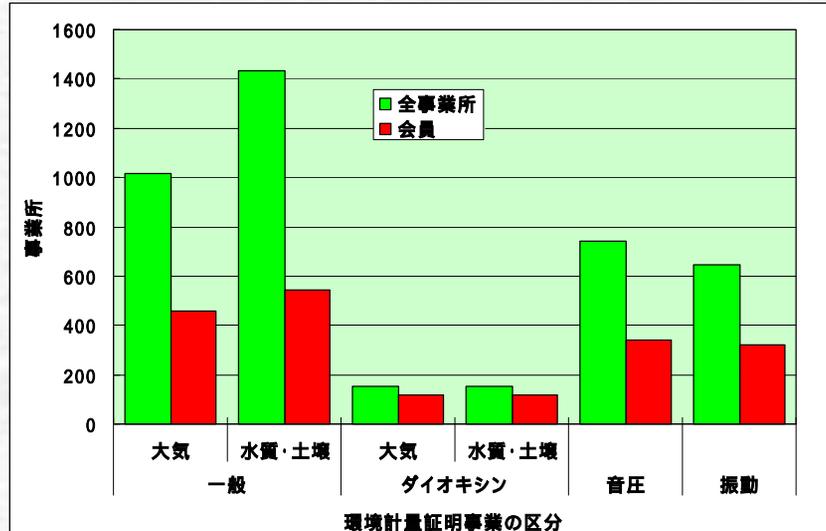
# 技術系事業者数 (13,153人)



1事業所当たり平均17人

# 事業者の業務内容

# 事業の市場規模 (年間売上高：約2,000億円)



**環境測定分野は65%**

出典：平成15年 特定サービス産業実態調査報告書経産省調査統計部

# 3. 課題と対応

## 社会的責務の増大

CSR、コンプライアンスに主眼を置いた「企業行動規範」の作成と経営者セミナーにおいて周知徹底

## 信頼性の確保

- 多様化する資格要件への対応  
( ISO9000、ISO14000、ISO/IEC 17025、MLAP、環境省のDXN類請負受注資格 )
- 環境計量士への実技研修 ( 例：分析機器操作研修 )
- 内部精度管理研修
- ISO/IEC 17025の研修 ( 基礎・応用 )
- MLAP等の研修

## 技術の維持・向上

- ISO/IEC G43-1に基づく技能試験の実施 ( 外部精度管理 )
- SELF ( 分析値自己管理 )

# 3.1 環境測定分析業界における 企業行動規範

平成17年5月  
(社)日本環境測定分析協会

- 1. 法令の遵守**  
すべての法令を遵守し、社会的な良識をもった公明正大な企業活動を行う。
- 2. 顧客の信頼獲得**  
環境測定分析業務の品質を確保し、顧客に精度の高い測定データとニーズにかなうサービスを提供して信頼を獲得する。
- 3. 取引先との信頼関係**  
公明正大な取引関係の上取引先との信頼性を築き、相互の発展を図る。
- 4. 株主・債権者の理解と支持**  
公正かつ透明性のある企業活動により、株主・債権者の理解と支持を得る。

## 5. 社員・従業員の連携と自己発現への環境づくり

環境測定分析技術者をはじめ社員・従業員が企業の一員として連携を持ち、自己の能力・活力を発揮できるような環境作りを行う。

## 6. 社会とのコミュニケーション

社会との調和と共栄を図るため、広く社会とのコミュニケーションを深めて信頼関係を築くと共に、企業情報を積極的かつ適切に提供する。

## 7. 個人情報等の適切な管理

個人情報、顧客情報及び企業秘密情報を適正・厳格に管理する。

## 8. 環境問題への積極的な取組

持続可能な循環型社会の実現に向けて、環境保全活動に自主的かつ積極的に取り組む。

## 9. 政治・行政との正常な関係

政治・行政と健全かつ透明な関係を保持する。

## 10. 反社会的勢力及び団体への対処

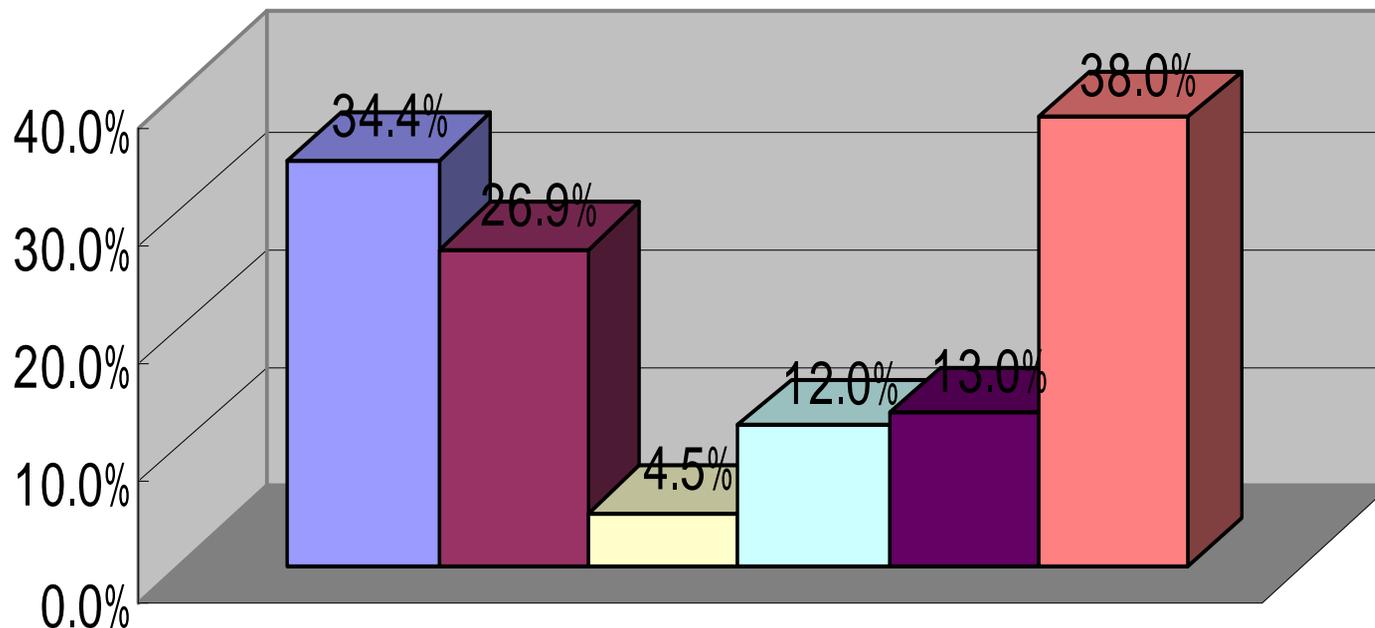
社会の秩序や企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体と関係をもたない。

## 11. 地域社会との共生

企業市民としての役割を自覚し、地域社会に密着した社会貢献活動を積極的に行う。

# 3.2 資格取得状況

(891事業所/複数回答)



■ ISO9000

■ ISO14000

■ ISO/IEC17025

■ MLAP

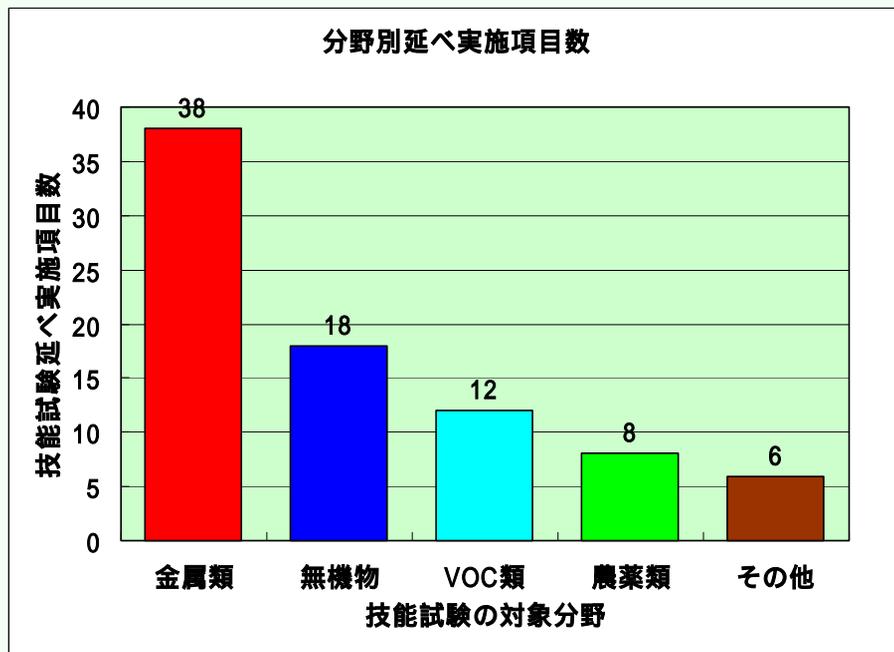
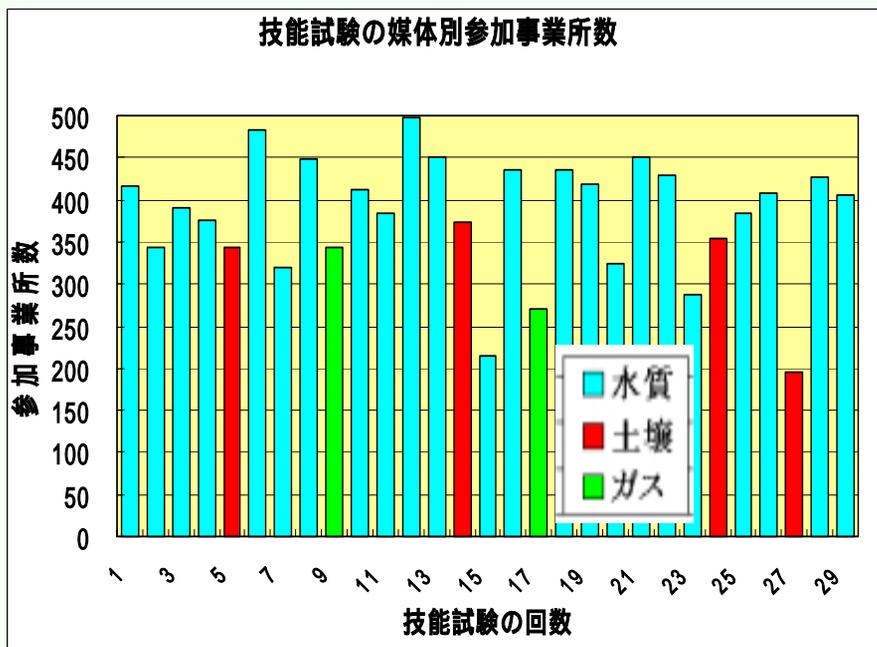
■ 環境省データキッソ受注資格

■ 土壤汚染対策法指定調査機関

出典：平成15年度 当協会実態調査

# 3.3 技能試験の概要

## ( (社)日本分析化学会と共催 )



1999年の開始以来、**29回実施**

**金属類は延べ38項目で最も多く、  
次いで無機物の18項目実施**

## 4. 今後の取組み

### 品質確保のさらなる充実

- 分析測定役割：  
国民生活の安全・安心の確保  
(環境、廃棄物、食品、飲料水、製品)
- 品質確保、精度向上が第一：  
CSR推進、設備・人材の確保、最新技術の導入

### “ONE STOP TESTING”

- UIIL(国際民間分析試験所連合)と連携し、  
JEMCA(日環協)主導の国際技能試験を計画
- ACIL(米国民間分析試験所協会)との情報交換

### 技術能力の維持と向上

「環境測定分析士」

## 4.1 ONE STOP TESTING の国際協力

2つの国際機関への参加

...国際協力、ISOに意見提出の機会

**UILI(国際民間分析試験所連合)**

設立：1960年

会員数：ナショナル会員6カ国、賛助会員12

2001年に日環協がナショナル会員として加入

**ACIL (米国民間分析試験所協会)**

設立：1937年

会員数：正会員212、賛助会員44

2001年に日環協が賛助会員として加入

## 4.2 ONE STOP TESTING の確立に向けて

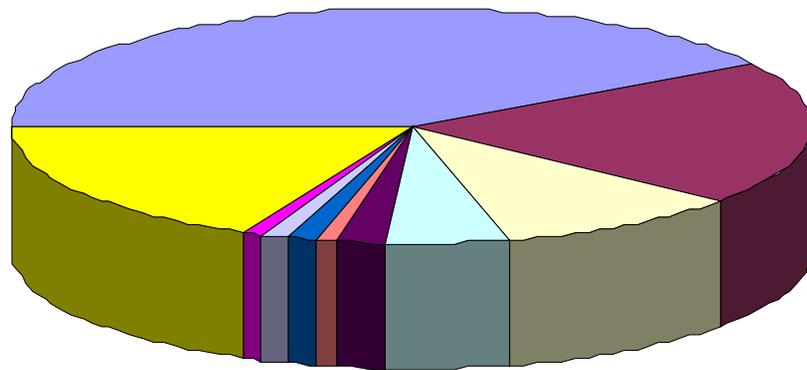
- 国際的な測定値比較の必要性  
( RoHS規制等に対応 )
- 日環協の技能試験に注目、国際的の活用へ
- 試験運用の実施を計画中  
( 日本よりサンプル送付手配中 )
- 2005年11月参加事業所を募集、2月までに測定を実施、4月に結果報告を予定
- 現在UILI加入企業から200社程度の参加を見込む

## 4.3 「環境測定分析士」制度について

- 協会として環境測定分析技能を評価
- 1～3級の区分
  - 1級 高度の専門知識・指導能力
  - 2級 専門知識および技能
  - 3級 基礎的知識
- 平成18年度より発足

# 5. 会員からの要望と検討事項

## 協会活動への要望(869事業所)



- 測定分析料金の低価格化(41%)
- 受注量の拡大(20%)
- 人材の確保(10%)
- 受注量の不安定(5%)
- 特にない(2%)
- 処理能力不足(1%)
- 各種国際規格の取得(1%)
- 資金調達(1%)
- 海外分析事業者の脅威(0%)
- その他(1%)
- 無回答(18%)

出典：平成15年度 当協会実態調査

# 6. 行政・関係機関へ期待すること

## 6.1 合理的かつ効率的な環境計量のあり方

1. 国と自治体の「計量法」に対する見解の統一  
例：産業廃棄物に対する計量証明書発行
2. 相互認証 (ISO/IEC17025、MLAP、環境省精度管理指針の相互評価)
3. 新たな分析技術である「簡易・迅速検査方法」への対応  
例：生物検定法（バイオアッセイ）に対する計量証明書の発行
4. 環境計量士の資質及び技能向上に対応するため、更新制度等の新設
5. 標準物質の整備と供給の迅速化  
一斉分析に有用な混合標準物質も認証対象に

## 6.2 要望

審査の見解の統一（研修、異議申立てへの対応）

MLAP認定の要求事項とISO/IEC 17025の整合化  
複数規格を整合化し、事業者負担を軽減

POPsなど新たな極微量汚染物質への対応  
新たな汚染物質の測定方法等の研究開発推進

国際的視野に立った、技術協力体制の構築  
発展途上国などへ環境測定技術の支援

類似分野：食品中の農薬、飲料水の有害物質、製品中の有害物質の測定の信頼性確保

環境計量証明事業の登録要件の見直し  
例：設備機器の見直し等

# ご静聴ありがとうございました



玄関



研修室



ロビー



ビル全景



屋上

アクセス地図



## JEMCA

〒134-0084 東京都江戸川区東葛西2-3-4  
 TEL : (03)3878-2811 FAX : (03)3878-2639  
 email: [info@jemca.or.jp](mailto:info@jemca.or.jp) URL: <http://www.jemca.or.jp>